

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2025. 4. 23

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 TEL 075-312-2257 Fax 312-2439

◇京都市は4月から国保・後期高齢者医療制度に関わる給付業務を、事務センターに一括集中！申請や問い合わせが区役所業務から外れ、右京区では人員も5名減少！

…保険年金課課長から説明を受けました。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る給付業務（徴収業務は別）が、この4月1日から各区役所の保険年金課から外れ、新たに設けられた「京都市国保・後期高齢給付事務センター」に集中となっています。高額療養費、葬祭費などの問い合わせや申請が区役所窓口では出来なくなりました。

一方で、保険年金課の業務には新たな業務が加

わりましたが、右京区では人員は5名減少となりました。京都市行財政改革の現場業務での効率化を口実とした合理化の強行といえます。

区役所は市民にとって一番身近な行政窓口です。7～8月には、福祉事務所、健康長寿推進課、そして保険年金課との懇談会を例年通り計画します。「くらしのなんでも相談会」などでは事例や声をつかみ、声を上げましょう。

◇知は力！ 「くらしに役立つ制度学習会」に、役員を中心に積極的な参加を！

テーマ：2025年度京都市国保の保険料と減免制度（保険料と窓口負担金）

講師：森田考紀（京都市・保険福祉局国民健康保険指導係長）稲津剛（右京区・保険年金課長）

とき：6月3日(火) 14：00開会(集合13時30分) ところ：区役所5階 会議室

国民健康保険の被保険者は、年金収入のみの高齢者や不安定雇用の若者や自営業者が多数を占め、国民皆保険の根幹をなす制度。一方では高すぎる保険料や滞納者からの保険証を取り上げと資産を差し押さえ、納付者にも高すぎる窓口負担金を課し、受診を遠ざけるという社会保障制度には反する重大な問題点を持っています。昨年12月の従来の保険証の発行中止の際にも、今年度予算案での高額療養費の見直し問題でも大きくクローズアップしました。

こうした中、京都市は一人あたりの保険料を10%以上値上げしました。学習会では保険料の引き下げ、保険証の無条件発行など制度の拡充を求める立場は堅持しつつ、保険料の減免制度（とりわけ条例減免）、窓口負担金の減免制度(国保法44条など)の活用に向け、制度を知り学ぶことを目的とします。講師は、本庁の担当係長が務めます。相談活動には必至の学習となることは確実です。多数の参加をお待ちしています。

◇くらしのなんでも相談会 国保料、府市民税の納付書が届く6月下旬に、5会場での開催が決定！

メイン相談会&食料支援は、春日診療所一帯で6月28日(土)14時に

相談会は、個別面談方式(電話事前予約を基本)とします。メイン相談会では9回目となる食料支援に加え、健康チェック、弁護士による無料法律相談を企画、出前相談会ではミニ学習会の開催も。統一ビラは5月度幹事会で最終確認し、6月初旬にポスティング配付します。各会場地元学区での運動を重視し、各会場版独自ビラの自力配付も検

討します。

6月の出前相談会 会場と開会日時

- | | |
|-----------|---------------|
| ・ふれあい文化会館 | 14日(土) 10時 |
| ・コープさかの | 21日(土) 13時30分 |
| ・三ノ宮神社社務所 | 22日(土) 10時 |
| ・梅津自治会館 | 28日(土) 10時 |

5月度幹事会 とき5月13日(火) 18：30～ ところ:右京民商 ★幹事会前宣伝は17：30から阪急西院

議題 ①学習と交流 ②春の要求運動 ③くらしのなんでも相談会・制度学習会・対区懇談会等の取り組み